

サンフランシスコ、ロサンゼルスといった各地を訪問し、学生、有識者、企業関係者など幅広い層との交流を行ったことも有意義でありました。

特に、御指摘の日系アメリカ人との交流では、様々な困難を乗り越え、日米両国の懸け橋となつて関係発展に貢献されてきたことに心から敬意を表し、日系アメリカ人との深いきずなを将来の世代にも確実に引き継いでいく、その決意を新たにいたしました。

このような多くの成果を通じ、まさにこれから日米の新しい時代がスタートしたと思つてもらえるような大変意義深い訪問になったと考えております。(拍手)

○議長(山崎正昭君) 蓮舫君。

〔蓮舫君登壇、拍手〕

○蓮舫君 民主党・新緑風会の蓮舫です。

私は、会派を代表し、ただいまの安倍総理の訪米報告に対して質問させていただきます。

まずは、総理、訪米お疲れさまでございました。日本の首相の上下両院合同会議での演説は、戦後七十年という節目で初めて実現するもので、歴史的なものでした。御自身の意見を正々堂々と英語で述べられたことに対しては、同じ日本の政治家として敬意と敬意を表します。訪米後にもSNSを通じてオバマ大統領と総理が直接連絡を取

るなど、新しい手法による両首脳交流が日米の更なる発展にもつながるものと評価をします。

一点残念なのは、お友達の参議院議員が総理に成り済まし可能な総理アカウントで発信していたことも明らかにになりました。アメリカ大統領との交流にはこうしたことのないよう、本人同士の付き合いを深めていただきたいと思えます。

私も、外交において、国益にかなうことであれば全面的に協力してまいります。

さて、総理の訪米報告に対する質疑ですので、できるだけ褒め上げたいと考えましたが、評価できるのはここまででした。

総理にとつては、大統領からの歓待、議会での演説など、心地よいものが多かったとは思いますが、その成果は日本国民にとつては決して心地よいものではなく、一政治家として強く危惧をします。

まずは、アメリカ議会での演説です。日本で法案も出されず、国会で一言も説明なく、国民に全く見えない安全保障法制をこの夏までに必ず実現すると議会で約束。提出されていない法案を期限を定め成立するという公言。つまり、国会は単なる追認機関でしょうか。国会軽視も甚だしいです。衆参で多数を占める自民党政権のおごりはどこまで行くのか、総理に説明と反省を求めます。

総理自身、この法整備は戦後初めての大改革で

すと発言されました。憲法を変えることなく、一内閣の閣議決定で憲法解釈を変更、法整備に突き進むという、立憲主義の否定に寄りかかった法案こそ、私たちには初めての経験にほかなりません。初めての大改革の審議がなぜ夏までに実現と公言できるのか。強行採決してでも通すという意思表明でしょうか。総理の描く夏までの法案成立の道筋をお答えください。

そもそも総理は、夏までの決意を示した根拠として、さきの総選挙で安保法制を整備することを明確に公約として掲げ、国民の皆様の審判を受けたと答弁されました。しかし、さきの総選挙の自民党のポスターのキャッチコピーは、景気回復、この道しかないでした。安保法制、この道しかないではありません。お忘れでしょうか。

総理が公約に掲げたという安保法制は、二十四ページもある政策集の後ろから二枚目、ずらっと並んだ二百三十六項目の中の一つにすぎません。アベノミクス、経済再生を大々的に問うた選挙でマニフェストの端にほかの政策と同列で併記されたにすぎない安保法制整備が国民に特に強い支持を受けたという根拠は何か、総理の説明を求めます。

さらに、看過できないのは日米防衛のガイドラインの改定合意です。

日米同盟は最も大事な二国間関係です。日本周

辺の安全保障環境が多様化、複雑化する中、日米関係を深化させることは重要です。私たちの政権時にも、宇宙やサイバー空間など、新たに防衛が必要な分野について再改定する合意もしました。

ただ、安倍総理の下で改定された新指針は、四日前によりやく閣議決定された安保関連法案の成立が前提です。日本が直接攻撃を受けていないが、集団的自衛権を行使、米軍と共同作戦を行う、周辺事態の概念を捨て地球規模に自衛隊の活動範囲を広めることに、日本防衛を主眼にした従来の枠組みが、世界どこでも米軍への軍事協力ができる内容となりました。これは、憲法の平和主義に基づく専守防衛の放棄にほかなりません。

自分の行いたい安保方針に自信があれば、堂々と憲法改正を国民に訴え、国会で審議をし、国民に賛否を問うべきではないでしょうか。総理の答弁を求めます。

また、仮にこの法案が通らなかった場合、新ガイドラインはどうなるのでしょうか。アメリカと協力する内容を決めた、その後法案提出をした、既に約束してしまった既成事実があるから法案を通すというのであれば、それは主権国家の否定です。アメリカとの合意の前に、日本国民への説明、国会での審議、その後にガイドラインの改定を行うべきだったのではないのでしょうか。

通らなかった場合のリスクについてオバマ大統領

領に説明はされたのか、総理の答弁を求めます。

総理はアメリカ議会で、希望の同盟と提案をしました。いい提案です。外交も大事ですが、ただ、総理、国内も見てください。全ての日本人が今希望を持っているでしょうか。アベノミクスで豊かになった人の声だけを見聞きするのではなく、全ての国民の声を聞いてください。経済的な理由で結婚もできない、子供を持つことができない若い人たちを、子供が保育所に入れず仕事を諦めざるを得ない女性たちを。子供を育てても、就職先が一生派遣、不安定雇用で親は幸せでしょうか。何故でも憲法を変えずに集団的自衛権に一直線よりも、国民に希望を与える政治が最優先だと私どもは考えます。

アメリカ議会で総理は、女性に力を付け、もっと活躍してもらうため古くからの慣習を改めようとしています。評価します。ただ、自らが提出した女性活躍推進法案は廃案になりました。言うことと行動が違い過ぎるんじゃないですか。

また、女性活躍というなら、政策をつくる女性議員を増やすことも望まれますが、春の統一地方選挙、驚きました。青森、千葉、奈良、島根、香川、この五県議会議員選挙で、民主党は女性候補を立てましたが、自民党は女性候補者ゼロです。総理は、どこで女性が活躍する法律や条例を誰が作るのでしょうか。

また、配偶者控除の見直し、検討を指示と総理は声高に言われました。今や共働き世帯の方が片働き世帯より多く、時代、環境変化とともに税制も見直すべきであり賛成ですが、その後、進展は一切ありません。配偶者控除廃止で生まれる財源は六千億円、三党合意で約束をした育児支援に必要な財源は三千億円捻出できます。なぜ実現しないのでしょうか。

法案、女性政治家支援、税制改革、言うだけ言って実現なし、何が輝く女性でしょうか。都合のいいときだけ笑顔で女性の活躍と言うのはもうやめてください。女性をと口にする時間があるなら、シングルマザーに、DV被害者に、低賃金で働かざるを得ない女性たちに希望を持たせる政策を実行すべきです。今後の女性政策について、総理の明確な方向性をお聞かせください。

アメリカ議会で総理の思い出を語るのも結構ですが、日本の最大の政治課題であり、世界の関心も高い財政再建についてなぜ一言も触れなかったのでしょうか。もはや日本の財政は成長による税収増だけで克服できるものではありません。ましてや、救急車の有料化などという小手先の政策で解決できるものでもありません。しかも、総理は、今年二月、二〇二〇年のプライマリーバランス黒字化を国際公約と言ったことはなく、コミットしただけだと公言し、発言が後退しました。財政再

建も、安保一直線を優先し、先送りでしょうか。私たちは、財政健全化に向けた提言、提案を作成しています。どうぞ、逃げずに議論していこうじゃないですか。財政再建の実現への道筋について答弁を求めます。

来年夏には参議院議員選挙があります。参議院では、これまで全党全会派による議論を行いました。自民党の党内人事の影響でほごになりました。一票の格差是正を実現する前向き、積極的な案はいまだに自民党から提出されていません。「全ては国民のため、党派の違いを超えて、選挙制度改革、定数削減を実現させよう」、今年二月の総理の施政方針演説の言葉がもはやむなしく響くだけです。

やるべき課題は先送り、向き合う課題は目をそらす、全てを自己都合に解釈、ひたすら自分の望む集団的自衛権行使に暴走する。優先順位が違います。選挙制度改革について、総理の考えをお聞かせください。

褒めることから始めた代表質問です。最後まで評価して終わりがたつたのですが、安倍総理のおやりになることで評価できるものはありません。

最後に、私が懸念していることがあります。自民党が放送局の幹部を呼び付け、特定の番組についてヒアリングを行いました。総理も、自身が出られた番組で、編集されたVTRにクレームをあ

たかも当たり前のように付けられました。また、最近では、国会内の議員の発言を議事録からなかったことにする、そういう削除要請もされています。報道も国会内質問も自分の都合のいいことだけ認めるかのような過度な規制の在り方、権力の在り方に危機感を強く覚えます。

総理大臣ならば、耳に痛いことも聞き入れる度量を示してもらいたいと強く願い、また、安保法制の国会審議については、拙速に進めることなく、慎重審議を求め、私の質問を終わります。(拍手)

〔内閣総理大臣安倍晋三君登壇、拍手〕
○内閣総理大臣(安倍晋三君) 蓮舫議員にお答えをいたします。

米国会演説での平和安全法制の成立時期に関する発言及び平和安全法制の成立への道筋についてお尋ねがありました。

先般、米国上下両院の合同会議における演説で、平和安全法制の成立をこの夏までにと申し上げ、私の決意をお示ししました。これは初めて申し上げたものではなく、昨年来、記者会見や国会答弁の中で、今通常国会での成立を図るとの私の決意を繰り返し申し上げております。

そもそも平和安全法制の整備は、平成二十四年の総選挙以来、これまで三回の選挙で常に公約に掲げ、一貫して訴えてきた課題であります。特に、

さきの総選挙では、昨年七月一日の閣議決定に基づき、法制を速やかに整備することを明確に公約として掲げ、国民の皆様の審判を受けました。法整備の方針を閣議決定した上で、選挙において速やかに整備することを公約した以上、選挙戦直後の今通常国会においてその実現を図ることは当然のことです。

このため、昨年十二月二十四日、総選挙の結果を受けて発足した第三次安倍内閣の組閣に当たっての記者会見において、平和安全法制は通常国会において成立を図る旨申し上げ、国民の皆様への決意をお示ししました。本年二月の衆議院本会議においても、二度にわたり、今国会における成立を図る旨、答弁をしています。

米国会での演説においても、改めてこのような私の決意を申し上げたものであり、国会軽視との指摘は全く当たりません。

もとより、法案の国会審議の在り方については国会が御判断される事柄であり、政府として成立の道筋について申し上げることは差し控えたいと思います。

いずれにせよ、多くの国民の皆様、そして与党のみならず野党の皆様、法案の趣旨を御理解いただき、幅広い御支持が得られるよう、分かりやすく丁寧な説明を心掛けてまいります。

平和安全法制に関し、さきの総選挙で国民の強

い支持をいただいたと考える根拠についてお尋ねがありました。

さきの総選挙では、昨年七月一日の閣議決定に基づき、平和安全法制を速やかに整備することを明確に公約として掲げました。

選挙戦において、累次にわたり行われた党首討論会では、毎回この点について非常に活発な議論が行われました。平和安全法制は総選挙での主要な論点の一つであり、国民の皆様から強い支持をいただいたと考えています。

新ガイドラインと憲法改正についてお尋ねがありました。

新ガイドラインは、日米いずれの政府にも立法上、予算上、行政上その他の措置を義務付けるものではなく、法的権利又は義務を生じさせるものでもありません。

自衛隊の派遣については、我が国として、憲法及び法令に従い、自らの利益に照らして主体的に判断することは当然であり、自衛隊の活動が米軍とともに際限なく拡大するというものではありません。

また、新ガイドラインにも明記しているとおり、我が国に対する武力攻撃への共同対処が引き続き日米の安全保障、防衛協力の中核的要素であることには変わりありません。

さらには、我が国の防衛の基本的な方針である

専守防衛については、政府としてこれを維持することに変わりはなく、新ガイドラインにおいても、日本の行動及び活動は専守防衛等の日本の基本的な方針に従って行われる旨を明記しているところであります。

この新ガイドラインは、昭和四十七年の政府見解の基本的な論理の枠内で導き出した現行憲法の解釈の下で策定したものであります。

なお、憲法改正の是非については、国民的な議論の深まりの中において判断されるべきものと考えています。

新ガイドラインの平和安全法制の整備についてお尋ねがありました。

新ガイドラインは、日米防衛協力について日米両国政府の意図を表明した文書です。したがって、新ガイドラインの下で行われる取組が、各々の憲法及びその時々において適用のある法令に従うことは当然でございます。

繰り返しになりますが、新ガイドラインは、日米いずれの政府にも立法上、予算上、行政上その他の措置を義務付けるものではなく、法的権利又は義務を生じさせるものではありません。

今般のガイドライン見直しに関しては、中間報告の公表を始め、国内外に必要な説明を行ってまいりました。今後とも、内外に対し透明性を持って丁寧な説明に努めてまいります。

日米首脳会談においては、平和安全法制の整備に関して、私からオバマ大統領に対し、法制の整備につき精力的に作業中であることを説明し、同大統領から、日本の取組を支持する旨の発言がありました。

いずれにしても、自衛隊の活動がいかなる場合であっても憲法及び関係する法令に従う必要があることは、日米両政府の共通の理解であります。

なお、平和安全法制の整備については、国会において、国民の命と幸せな暮らしをいかに守るのか、また国際社会の平和と安全にいかに関与していくべきか、法案の本身について十分に議論をいただきたいと考えています。

女性の活躍推進についてお尋ねがありました。安倍政権では、全ての女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝くことのできる社会の実現を最重要政策の一つとして取り組んでいます。

このため、保育待機児童の解消など、女性が子育てと仕事を両立しやすい環境の整備に取り組むとともに、企業にも情報開示などにより女性登用の促進を働きかけてきました。さらに、国連総会での演説や国際シンポジウムの開催により、国際的にも女性の活躍推進をリードし、国際社会から高い評価を得ています。

こうした取組の結果、働く女性の数はこの二年間で八十万人以上増え、上場企業の女性役員の数

も大きく増加し、八百人を超えています。本年の国家公務員総合職採用者に占める女性の割合は初めて三割を超えました。この機運を更に加速するため、今国会に提出している女性活躍推進法案の早期の成立を目指してまいります。

また、様々な立場の女性を支援するため、ストーカー総合対策やDV被害者の保護、自立支援を推進するとともに、一人親家庭の支援策の取りまとめにも取り組んでまいります。

さらに、配偶者控除の在り方については、働き方や家族の在り方についての国民的議論を行いながら判断していくべき問題ですが、現在、政府税制調査会の専門家に具体的な制度について御議論をいただいているところであります。

なお、先般の統一地方選挙において、民主党が女性候補を出し自民党が出していない県議選は五県でありましたが、民主党の女性候補者がゼロであったのは自民党よりも大変多く、十八県議選であったことを承知しております。自民党では、道府県議会議員選挙で積極的に女性候補者の擁立に取り組み、前回と比較して六〇％増となりました。女性の政治参画の推進は党派を超えた課題であり、女性候補者の積極的な擁立等に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

財政健全化についてお尋ねがありました。経済成長だけで財政健全化が達成できるとは考

えていませんが、経済成長がなければ財政健全化ができないことも事実であります。このため、安倍内閣としては、経済再生と財政健全化の両立を目指してまいります。

二〇二〇年度の財政健全化目標はしっかりと堅持します。その目標達成に向け、デフレから脱却し、経済再生により税収を増やすのみならず、無駄削減など徹底した行財政改革もしっかりやるなど、歳入歳入両面にわたり取り組んでまいります。社会保障についても、効率化、合理化や重点化を進めてまいります。

本年六月末頃までに目標達成に向けた具体的な計画を策定します。この目標については、私が国際公約と申し上げたことは一度もなく、また、今般の米国議会での演説において財政健全化には触れていませんが、財政規律を守る姿勢にはいささかの揺るぎもありません。目標達成に向け、最大限努力してまいります。

参議院の選挙制度改革についてお尋ねがありました。

参議院選挙制度の改革は議会政治の根幹に関わる重要な課題であることから、小さな政党も含め、各党各会派が真摯に議論を行うことが重要であります。

現在、議員による協議機関で平成二十八年の参議院通常選挙での新制度実施に向けて様々な議論

が行われておりますが、私からも党に対ししっかりと議論を進めるように指示しているところであり、党内で意見集約に向けた議論が行われているところでもあります。各党各会派において具体的な議論も進め、しっかりと結論を得て国民の負託に応えていくべきものと考えます。(拍手)

○議長(山崎正昭君) 小野次郎君。

〔小野次郎君登壇、拍手〕

○小野次郎君 維新の党の小野次郎です。

私は、総理の訪米報告に関して、党を代表して質問させていただきます。

日本の独立と主権を守り、国民の生命と安全を保障することについては、政治家であれば与党も野党もなく、最も重い責任を自覚しなければなりません。新たな安全保障環境の中で求められている切れ目のない安全保障の体制整備については、我々維新の党も積極的に参画し、貢献する強い決意を持っています。

しかし、この体制整備に当たっては、民主主義国家としてしっかりと守らなければならない幾つかの大原則があります。

それは、まず第一に、我々日本という国がよって立つ日本国憲法、特に戦争放棄と専守防衛を掲げる憲法第九条を遵守することです。次に、国の存立に関わる安全保障に関しては、国権の最高機